

令和5年度
事業報告書

社会福祉法人 博愛会
救護施設 天草園

事業報告書

令和5年度

～社会福祉法人博愛会～

令和5年5月、新型コロナウイルスが第2類から5類へ移行され、社会全体においては色々な規制緩和が行われ、コロナ禍前の生活に確実に戻りつつある状況にある。しかし、2類への移行後もコロナの感染拡大・減少を繰り返し、2類時と同様に予防や対策に追われたコロナウイルス一色の一年であった。特に、医療・福祉分野においては、高齢者や基礎疾患を持った重度者が多く生活されているため、施設内で発症した場合は、団体生活によりクラスター化し易く、発生した場合重度化・重症化するリスクが高いことより、5類移行後もコロナウイルスの対応は何も変わりなく、コロナ対策を中心とした施設運営であった。

10月、開設当初より施設長であった三宅栄一郎理事長が辞任、後任に三宅浩徳副施設長が理事長及び施設長に就任する役員交代が行われる。役員会等についても、感染防止を最優先し昼間の食事なしでの会議を継続し、出来るだけ短時間での会議に努めた。

評議員及び役員の改選年度により、6月評議員選任・解任委員会を開催し、全員の評議員の再任を行う。その後の定時評議員会にて、通常の審議事項である決算の承認の他、役員改選の審議を行い全員の再任を行う。理事会については、5月・10月・2月・3月に実施、審議内容については、5月に評議員・理事・監事の候補者の選任、6月と10月に理事長の選任や施設長の任免の他、予算・決算・諸規程の変更等の通常の審議内容を諮った。

内部経理監査については、5月と10月に計画通りに実施。何の指摘事項もなかった。監事監査についても、5月の決算理事会前に計画通りに実施。特に改善を必要とする指摘事項等何もなかった。

決算については、利用者現員は前年度とほぼ変わらなかったが、前施設長に退職や大幅な事務費改定により、通常活動における単年度収支は大幅な増額となる。しかし、最終決算については、当初施設整備等引当金の取り崩しを財源として計画していたエレベーターの大規模リフォーム工事を実施し、急遽積立金を取り崩さずに当年度収支を財源としたため、約150万円のマイナス決算となる。

施設運営について

令和5年5月、新型コロナウイルスが第2類から5類へ移行されインフルエンザ同様の取り扱いとなり、社会全体においては色々な規制緩和が行われ、コロナ禍前の生活に確実に戻りつつある状況にあります。しかし、5類への移行後も感染拡大と減少を繰り返し、引き続き予防や対策に追われたコロナウイルス一色の一年であった。特に、医療・福祉分野においては、高齢者や基礎疾患を持った重度者が多く生活されているため、施設内で発症した場合は、団体生活によりクラスター化し易く、重度化・重症化するリスクが高いことより、5類移行後も感染予防対応は何も変わりなく、一年を通してコロナ対策を中心とした施設運営であった。

利用者においては、コロナ禍の生活が続きストレスも限界に達している。途中何度も制限緩和を試みるも、感染拡大と減少が繰り返される状況より緩和が継続出来ず、コロナ禍前の施設生活とは程遠いものがあり、たいへん窮屈な生活が強いられていました。新年度においては緩和の基準を見直し、感染対策と生活のバランスを図りながら、出来るだけストレスが少なくなる施設運営に努める。

施設運営全般について。収入については通常活動のベースとなる利用者の平均利用人員が75.3人(昨年75.0人・一昨年76.41人)と、昨年とほぼ変わらない人数であったが、約700万円の大幅な事務費改定が行われ、コロナ関係の補助金は少なくなるも、単年度収入は800万円近く of 大幅な収入増となっている。

支出については、給与の定期昇給分が増額となるも施設長の退職により約400万円の人件費減となる。しかし、事業費については、近年の物価高騰による給食費の増加や通常活動外としてエレベーターのリフォーム工事(約1300万円)等により、前年度に対し1500万円程増加。エレベーター工事については、当初積立金の取り崩しを財源としていたが、単年度収支の大幅なプラスを受け、積立金を取り崩さずに単年度の収支より支払い、最終的な決算は約150万円のマイナスとなっています。結果、前期末支払資金残高についても、事務費収入の30%以内を確実にクリアする。

施設整備等については、計画していたコロナ禍により延期となっていたエレベーターの大規模リフォーム工事を実施、その他浴室の給水設備の加圧ポンプの故障や複数のトイレセンサー設備の故障等高額な修繕費が発生する。

入退所状況については、入所者15名〔男性13名・女性2名〕、退所者16名〔男性13名(内5名は死亡・内1名は本年度2回退所)・女性3名〕であった。入所経路については、自宅より入所した利用者が5名、一般病院より入所した利用者が3名、アパートより入所した利用者が2名、精神科病院の共同住宅より入所した利用者が1名、有料老人ホームより入所した利用者が1名、内縁関係宅で生活していたが不仲となり家を出た後に警察に保護され入所した利用者が1名、ホームレスとして入所した利用者が1名、交通違反の罰金が払えず労役開始時期が決定するまでの間の入所となった利用者が1名であった。

入所者の主の疾患としては、肝硬変、過敏性肺臓炎、高血圧症、統合失調症、頸椎脱臼骨折、アルコール依存症、水頭症、糖尿病性網膜症、認知症、知的障害、生活障害者等、病名も様々であった。

退所者の退所理由については、入院先の一般病院で死亡した利用者が5名、病状の回復がみられず3ヶ月を越える長期入院により精神科病院で退所となった利用者が2名、本人の希望と親戚の協力によりアパート生活が可能となったことで退所した利用者が1名、自宅での生活を希望し退所した利用者が1名、労役開始により退所となった利用者が1名、他の救護施設へ施設替えとなった利用者が1名、家族の希望と本人の同意により退所した利用者が1名、強い希望により自主退所した利用者が1名、就労先が見つかったことで退所となった利用者が1名、外出後失踪し退所となった利用者が1名、本人の希望による在宅生活が可能になったことで退所した利用者が1名であった。

1. 利用者サービス関係

「個人の尊厳の尊重・基本的人権を保障し、主体性を尊重した自己実現の支援」をテーマに掲げ、サービスを提供する職員の意識改革を行い、利用者が真に必要とし結果として納得するサービスの提供に努め、利用者主体による利用者個々に応じたQOLの向上に努めた。個別支援計画をより利用者主体で計画することにより、利用者・職員共に目的意識の向上が図られ、利用者主体による生活・サービスの支援が定着、全体としては少しずつではあるが向上傾向にあると思われる。

①利用者支援について

(1) 個別支援計画書について

全救協から出されている個別支援計画書を簡略化した様式にカスタマイズし、少しでも直接支援の時間が多く出来るように努めた。簡略化された様式には何も問題なかった。

(2) 真の優しさについて

利用者支援の基本である接遇について、基本的なことではあるがミーティングや会議において常に確認し、直接的な言葉遣いだけでなく、優しい雰囲気作りに努めた。職員全体としては確実に向上していると思われるが、時には個人的な好き嫌いが支援の内容を左右する判断の基準となっていると思われるようなケースもあるため、施設職員としての考え方等の基本的な資質の向上を更に図る必要があると思われる。

(3) コミュニケーションに重点をおいたサービスについて

職員全体としては、コミュニケーションの重要性についての認識は向上していると思われる。しかし、一部では施設全体の流れを優先し、利用者のニーズに十分に対応出来ていないケースもある。優先順位の再確認等を行い、今後更にコミュニケーションの充実を図り、信頼関係の確立に努めて行く必要があると思われる。

(4)「ご意見箱」のサービスへの反映

年間24件のご意見箱への投函あり。コロナ禍の中の制限緩和と職員の接遇に関する要望等の内容で、日々の接遇やコロナ禍の中での生活の在り方等への反映に努めた。

(5)衛生面を中心とした基本的な支援の見直し

利用者関係・居室環境関係・毎日実施する項目・共有関係に分けた年間支援計画書を基に、内容を精査し一部簡略化を行い、他業務とのバランスを図りながら、衛生面を中心とした基本的な支援の向上が図られた。

又、コロナ禍により年間を通して、1日2回の館内消毒と適切な換気を徹底して継続し、新型コロナウイルスの感染防止に努めた。

(6)ヒヤリハットの活用による重大な事故や災害の予防

ヒヤリハットの提出件数は年々減少傾向にある。緊急を要するケースについては、毎日のミーティング等で周知し対策を共有し事故防止に努めた。

②栄養・給食関係について

コロナ禍が続く、園内外の行事の中止または内容を変更し、ほぼ昨年同様の実施状況であった。利用者の一番の楽しみである食事を各々の身体状況や嗜好を考慮しながら食事の提供が出来た。平均年齢も71歳となり、粥食・刻み食がさらに増加傾向にあった。利用者の高齢化・重度化に伴う食事形態の変更、有病者に対する食事制限・指導を他職種との協力のもと心掛けた。物価高騰も続いており食材の変更など必要な場合もあったが、現段階では大きな影響なく食事提供出来ている。

又、食事時の事故防止策として、とろみ剤の使用や利用者の摂食・嚥下状態に合わせた食形態の検討、食事時の見守りを徹底して継続実施し事故発生防止に努めた。

★行事食について

コロナ禍によりほぼ昨年同様の行事食となった。中でも手作り感のあるランチプレートは好評で、年に数回実施し喜ばれる。

12月の開園記念日も、昨年同様に弁当を食堂で摂取。豪華なお弁当によりたいへん喜ばれた。

★お楽しみメニューについて

一昨年途中より、セレクトメニューからお楽しみメニューに変更し実施。月2～3回実施、利用者の反応も良好で、毎月の行事食を考慮しながら、主食・主菜をおりまぜながら実施できた。セレクトメニュー時より実施回数を増やし、より楽しみを持って頂けるように努めた。

★利用者のニーズの把握と対応

・嗜好調査(年1回)、懇談会等での意見・残菜状況をもとに、出来る限り早くメニューに取り込めるようにし、現状把握に努めた。

★衛生管理について

・安全で衛生的かつおいしい食生活を提供するために、調理従事者へ衛生管

理を徹底し、衛生管理に対する認識の向上を図った。従来の水道水の残留塩素測定（1日2回）、手指の消毒、原材料の搬入時温度の計測、洗浄、中心温度計の確認に加え、衛生管理点検表に基づき、調理従事者の健康管理にも十分注意し安全に努めた。

- ・調理従事者の月1回の検便、業務委託による年4回の厨房内害虫駆除も計画通りに実施できた。

★職種間の協同について

- ・他職種間との連携をもとに、それぞれの情報を共有しながら、食事サービスが提供できた。

③保健・衛生関係について

今年度より酒井病院と天草病院の診療体制変更に伴い精神科の訪問診療が中止となり病状に応じて状況報告と外来受診を行った。また、生田歯科医院の送迎バス運行が6月で終了したため歯科通院もすべて園車送迎となった。コロナは5類に移行され感染者把握が難しい中、医療機関や学校関係においてインフルエンザと同時流行での感染者発生が報告される状況で、6月に再開された内科嘱託医と眼科の訪問診療は再度見合わせでの対応となった。クラスター防止、重症化予防としてコロナワクチン予防接種を継続し5月より5～6回目の予防接種を行った。コロナは6～8月にかけてと1月に職員の家族感染が5件あり、1月は職員1名のコロナ感染があった。これまでと同様に対応し施設内持ち込みがないように出勤を停止、職員間で情報を共有し、嘱託医と連絡を取り合いながら感染拡大防止に努め利用者への感染は防ぐことができた。しかし、3月に経路不明でのコロナ感染が発生し利用者3名が罹患した。2名は重症化せず軽快となり施設内クラスター発生については防ぐことができたが、重症化リスクの高かった1名は肺炎により2ヶ月間の入院となった。また、精神症状不安定による脱園や自殺企図等のケースがあったが、職員間で連携し早めの病院受診対応で大きな事故には至らなかった。利用者の高齢化に伴い施設内での転倒骨折が複数件発生、未然に防ぐことができたと思われたケースもあり利用者に応じた関わり方や適切な環境整備と生活支援の重要性が課題となった。地域医療においては診療体制縮小により病状不安定な方の入院困難な処遇もあり救急搬送ケースが5件あった。

（1）令和5年度受診状況

☆延べ通院援助者数 ※高齢化、基礎疾患の重度化により重複受診者増加

○令和5年度	☞	410名（月平均34.2名・1日平均1.12名）
○令和4年度	☞	383名（月平均31.9名・1日平均1.05名）
○令和3年度	☞	235名（月平均19.6名・1日平均0.64名）
○令和2年度	☞	172名（月平均14.4名・1日平均0.47名）
○令和元年度	☞	202名（月平均16.8名・1日平均0.84名）

☆通院状況

□内科・外科	☞	153名	□精神科	☞	74名
□整形外科	☞	26名	□眼科	☞	16名
□口腔外科	☞	19名	□泌尿器科	☞	13名

□耳鼻科	☞	1名	□皮膚科	☞	1名
□歯科	☞	107名（送迎バス16名 園車91名）			

☆往診状況

□河浦病院	☞	652名（往診回数3回 代理診察40回）
□松本眼科	☞	240名（往診回数1回 状況報告11回）

☆受診者報告状況

□天草病院	☞	223名（状況報告12回）
□酒井病院	☞	294名（状況報告12回）

（２）日常的な健康管理・予防感染症対策等について

★視診の重視と検温・排泄確認の継続について

新型コロナウイルス対応表に基づいて検温を継続、受診調整を行った。

★施設内健康チェックについて

体重測定は毎月実施。血液検査は年1～複数回実施した。

★健康診断について

- ・結核検診 8月3日 受検者数 ☞ 33名
- ・地域検診 9月25日 受検者数 ☞ 8名

★予防接種について

新型コロナウイルスワクチンは5～6回目対象者を実施。未実施者については来年度以降のワクチン施策に基づき対応。職員については後遺症や副作用の問題があり任意での接種を実施。インフルエンザ予防接種は11、12月に実施。肺炎球菌予防接種は対象者1名入院の為接種なし。

★嘱託医他各医療機関との連携について

市内の医療機関、施設、学校関係でコロナ、インフルエンザ発生が繰り返されたため訪問診療は直近の感染状況に応じて対応、適切な医療支援が受けられるように受診前連絡と受診者報告、代理診察等を行った。

★処方内容一覧表綴りの整備等による服薬管理の徹底について

薬剤情報書は都度カルテ管理を行い正確な情報管理に努めた。

★服薬自己管理の推進について

75名が内服治療中。自己管理者は7名で高齢のため前年度より1名減。

★衛生管理について

トイレ掃除、美化清掃・害虫駆除・園内外の清掃、業者委託による年4回の園内消毒等については計画通りに実施した。

★感染症対策について

帰園後のイソジン含嗽・石鹸手洗いの励行、適切なマスクの着用と交換を呼びかけた。手指消毒はアルタンノロエース、園内消毒は次亜塩素酸ナトリウム液での拭き取りを継続。感染リスクの高い外出泊や入所等に際して一定の隔離期間を設けて感染予防を継続、徹底しコロナ抗原検査を実施した。新型コロナウイルス感染以外の感染症発生はなかった。

④クラブ活動関係について

利用者の趣味や身障状況及びニーズに応じたサービスを基本とし、趣味の増進や余暇活動の促進を図り、日常生活が豊かで充実したものとなるように各種クラブ活動を計画したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を取りやめた。集まっていた活動を取りやめたことで、居室で過ごす時間が多くなり、テレビ視聴はもとより、個人で取り組む塗り絵やパズル等を楽しんでいる利用者が多くみられた。

⑤リハビリ関係について

専門的リハビリ指導は実施できないが、精神状態及び病状等を考慮しながら、多目的ホールに設置してある運動器具を利用した軽運動、ラジオ体操(1日2回)、外気浴を兼ねた散歩運動、各種当番作業、日常生活動作等を新型コロナウイルス感染防止に注意しながら、できる範囲でリハビリとして取り組み、身体機能の減退防止に努めた。日々の業務の中で適切なリハビリ支援は出来ないものの、医療機関との連携を図りながら、施設として少しでもリハビリにつながるような支援に努めたいと考えている。

⑥作業関係について

作業への取り組みは社会性の確立や機能訓練を含めた手段としてたいへん重要な活動である。しかし、地域性及び厳しい経済状況が要因となり、施設で可能な内職作業等はなく、また高齢化重度化により農作業への取組みも困難な状況にあるため、利用者が可能な範囲でできる日常生活作業(食堂及び多目的ホールの清掃作業・洗濯作業・毎日の園内清掃・隔週の美化清掃・大掃除等)及び地域作業奉仕活動(クリーン作戦・ボランティアクラブ奉仕作業・公共トイレの清掃等)を計画したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を取り止めた。

⑦年間行事関係について

充実した施設での生活が送れるように、利用者のニーズ、障害、年齢、季節に応じた様々な分野で行事を計画し、生き甲斐対策及び生活の質の向上に努めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、月1回の懇談会を除くすべて行事の実施を取りやめた。

利用者との意見交換等の場である懇談会は3密を避け、ソーシャルディスタンスを保ち、感染対策を行って実施した。その際、その月の誕生者へプレゼントを渡し、たいへん喜ばれた。

利用者からは行事の実施を待ち望む声も聞かれたが、感染リスク等を説明し行事の取りやめの理解を得た。

⑧防災と安全管理について

利用者の人命尊重を第一に、非常災害時に備えての各種訓練、消防用設備機

器等の自主点検及び利用者の防災教育等を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、災害発生を想定した避難訓練等については、徹底した感染防止を図るため職員のための訓練となった。

また、土砂災害に関する避難確保計画書に基づき、梅雨時期前の施設内研修にてその内容の周知を図った。

また、消防計画書、自然災害(風水害、台風、地震等)に対する防災マニュアルについては、変更が生じる項目についてその都度見直しを図り、その周知に努めた。

(1) 避難訓練等について

新型コロナ感染拡大防止のため、職員が行う通報、初期消火、119通報システムの対応等の訓練のみとなった。

(2) 利用者の防災教育について

懇談会等場を利用し、出火場所、災害に応じた避難の方法及び避難場所並びに喫煙場所の徹底等について、定期的に説明し、適切な避難の方法及び防災意識の高揚に努めた。

(3) 消防設備(自主チェックリスト)の点検について

点検検査班による点検を毎月2回実施し、設備の維持・管理に努めた。

(4) 自衛消防組織について

利用者の担当替えに伴う火元責任者、避難誘導責任体制の周知、徹底を図り、災害の未然防止と安全確保に努めた。

(5) 防火管理委員会について

計画(年2回)に基づき実施し、消防計画や自然災害(風水害、台風、地震、土砂災害等)に対する防災マニュアルの変更点等について話し合い、その周知を図った。また、土砂災害に関する避難計画書の作成についても話し合い取りまとめを行った。

(6) 光化学スモッグ・PM_{2.5}について

県本庁からファックス・メールで送信される光化学スモッグ及びPM_{2.5}の注意報には留意し、情報の伝達とその対策に努めた。

⑨地域福祉について

5類への移行を受け、地域社会においては色々な規制が緩和され、色々な活動が再開される。しかし、医療・福祉においては2類の時と同様の感染対策を必要とされ、感染拡大と減少を繰り返す中で、前年度と変わらない対応が求められた。地域交流事業については、利用者・職員不参加の下協賛金や賞品のみを準備し、地域のみで実施して頂き地域貢献を図る。

(1) 地域貢献事業

①困窮者を対象とした相談窓口の設置

27年度より、相談窓口のPRパンフレットを玄関に貼り、地域に周知するも、昨年同様に1件の相談もなかった。

②天草園杯グラウンドゴルフ大会の実施。

レプリカ・協賛金を提供。開閉会式等全ての進行を一任し、コロナ感染リスクゼロの状態を実施。

③宮野河内振興会活動への積極的な協力。

5年度は、5類への移行に伴い色々な地域振興会活動が再開されるも、感染リスク回避のため不参加。

④施設機能の地域開放について

園車については、1件の貸出あり。

⑤奉仕作業活動の実施

新型コロナウイルスの感染防止の為、実施を控える。

(2) 地域交流事業

①グラウンドゴルフ大会の開催。

利用者・職員不参加の下実施。賞品準備以外、開閉会式等全ての進行を地域グラウンドゴルフ愛好会に依頼。賞品内容が好評で参加者の皆さんにとっても喜んで頂く。

②ボランティア団体の積極的な受入。

新型コロナウイルスにより、全ての受入を中止する。

2. 職員関係

令和5年度も、新型コロナウイルスの感染拡大と減少が繰り返され、通常の業務に加え感染症対策が加わり、職員の疲労や精神的なストレスが常にピークの状況が続いた状況にあった。又、職員の持ち込みによる発症リスクが一番高い事より、プライベートな生活においても制限が加わり、更にはご家族の感染防止への協力必須となるため、職員の精神的なストレスも多方面となっている。5類への移行に伴い、職員の外部研修も一部再開され、可能な限り参加する。

(1) 職員の資質向上策について

行政から送られてくる災害時の避難計画書やコロナ対策案等を基に、施設内研修を実施し、災害対応や感染症に対する職員の理解を深めた。

なお、施設内研修の実施状況は以下のとおり

第1回 ⇒ 土砂災害に関する避難計画書について

第2回 ⇒ 社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について

第3回 ⇒ 新型コロナウイルス感染者発生時の対応について

(2) 運営組織体制の強化策について

施設の規律秩序の維持と組織の一体性を欠かさないよう毎朝の職員ミーティングをはじめ、各種会議、委員会等の充実に努めた。また、県社会福祉課をはじめ、各福祉事務所、各医療機関等の関係機関との連携を図りながら、運営組織体制の強化に努めた。

(3) 職員の福利厚生について

福利厚生センター（ソウェルクラブ）加入費用助成継続による慶事祝い品の申請、成人病予防検診並びにインフルエンザの予防接種等に対する費用助成を行い、職員処遇の充実に努めた。

又、忘年会等慰労会については、完全終息しない状況下では実施が難しい状況にある。

3. 施設整備関係

施設整備については、計画していたエレベーターの大規模リフォーム工事を予定通り実施した。その他、浴室給水設備の加圧ポンプの故障や複数のトイレセンサー設備の故障等高額な修繕費が発生した。

（１）エレベーターの大規模リフォーム工事を実施。

コロナ禍等により、資材や職人確保が出来ず数年の延期になっていたため、その間の物価高騰により大幅に資材高騰し、工事費が当初金額より３００万円程増となった。

4. 苦情解決サービスについて

５年度は苦情解決数２件。内容としては、①外出外泊が出来ないことに対する苦情、②車を物色しているとの苦情。

処理の経過及び解決結果等については、①「天草園の職員の皆様、お世話になっています。行動制限の緩和の方向に一步前進出来ないでしょうか。外出外泊等、検討を宜しく願います」との苦情内容が意見箱に投函されている。苦情申し出人へ確認すると、「５類になったことで行動制限の緩和は出来ないか、家を見に行きたいのですが」と話す状況。５類となったものの、コロナの感染が続いている事や施設で感染が発生した場合のリスクを考えれば、施設として外出外泊等は控えていただきたく思う旨説明すると、「そうですね、もし発生したら大変なことになるからですね」と話していただき、理解を得、解決を図る。

②「早朝の７時頃に車を物色していた」との苦情が、施設に隣接する水産業者の従業員の方より連絡が入る。直ぐに職員が現場に向かい、まずは謝罪を行い、従業員の方より説明を受ける。疑いが持たれる２名の利用者へ確認すると、１名は否定し、１名の利用者が認める。このような事をした理由を尋ねると、「車のドアを開けてみただけ、盗るつもりはなかった」と淡々と話す状況。そもそも無断で他人の車のドアを開けること事態が間違えであり、何かを盗るための行動であると疑われても仕方がないことを説明し、今後は絶対に繰り返さないように指導する。その後、水産業者の事務所へ向かい、まず謝罪を行い、当事者に指導を行ったことを説明する。又、職員への周知と見守り強化に努めるよう指示したことを説明し理解を得、解決を図る。

5. エコ活動について

電気代については、国の補助金が投入され前年度と比較すると減額となっている。しかし、補助金の廃止等が予定されているため、身近に出来るエコ活動として、継続的に懇談会等で節電・節水を呼び掛け、水道光熱費の抑制に努めた。通院援助車輛についても、引き続き出来る限り低燃費車からの使用を徹底し、ガソリン代の抑制に努めた。施設内だけでなく、職員個々の家庭においても積極的なエコ活動への取り組みを奨励し、地球環境の悪化防止に取り組む。